

なりわい再建支援事業について

事業の内容

令和2年7月豪雨の被災地域である熊本県が復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして国から認定を受けた場合に、構成員である中小企業者等の施設・設備の復旧・整備に対して、国が1/2または1/3、県が1/4または1/6等を補助。

復興事業計画（概要）

1. 基本方針

甚大な影響を受けている中小企業者に対し、事業再開・継続を強力に支援し、被災地域の日も早い復旧・復興を実現する。

2. 目指すべき方向性

地域産業やサプライチェーンの多くが被害を受けており、県内の復興を効果的に進めるため、5つの重点項目を定め、創造的復興を行う。

3. 復興に向けて必要となる5つの類型

- ① サプライチェーン型
- ② 経済・雇用貢献型
- ③ 地域生活・産業基盤型
- ④ 地域資源産業型
- ⑤ 商店街型

今回補助金交付を行う類型別交付決定者数

類型		主な業種	今回交付決定者数
①	サプライチェーン型	サービス業	0
②	経済・雇用貢献型	複合サービス業、医療業	1
③	地域生活・産業基盤型	建設業、製造業、サービス業、小売業、不動産業、運輸業	20
④	地域資源産業型	不動産業、小売業、サービス業	9
⑤	商店街型	不動産業、小売業	0
合計			30